

令和元年度

廿日市市後期高齢者医療
特別会計補正予算
(第2号)

広島県廿日市市

議案第 3 4 号

令和元年度廿日市市後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）

令和元年度廿日市市の後期高齢者医療特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 既定の歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 323 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,670,854 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（債務負担行為の補正）

第 2 条 既定の債務負担行為の変更は、「第 2 表 債務負担行為補正」による。

令和 2 年 2 月 2 5 日提出

廿日市市長 松 本 太 郎

第1表 歳入歳出予算補正
歳 入

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
1	後期高齢者医療保険料	1,349,199	△356	1,348,843
	1 後期高齢者医療保険料	1,349,199	△356	1,348,843
2	繰入金	292,019	679	292,698
	1 一般会計繰入金	292,019	679	292,698
歳 入 合 計		1,670,531	323	1,670,854

歳 出

款	項	補正前の額	補 正 額	計
		千円	千円	千円
2	後期高齢者医療広域連合納付金	1,639,208	323	1,639,531
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	1,639,208	323	1,639,531
歳 出 合 計		1,670,531	323	1,670,854

第2表 債務負担行為補正

1 変 更

事	項
納入通知書封入封緘業務委託料（令和元年度分）	

補 正 前		補 正 後	
期 間	限 度 額	期 間	限 度 額
令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	千円 1,672	令 和 元 年 度 か ら 令 和 2 年 度 ま で	千円 1,010

令和元年度

廿日市市後期高齢者医療特別会計
歳入歳出補正予算事項別明細書
(第2号)

広島県廿日市市

1 総括
(歳入)

後期高齢者医療特別会計

(歳 出)

[illegible]

2 歳 入

1 款 後期高齢者医療保険料

△356千円

1 項 後期高齢者医療保険料

△356千円

目	補正前の額	補 正 額	計
1 特別徴収保険料	千円 864,128	千円 △809	千円 863,319
2 普通徴収保険料	485,071	453	485,524
計	1,349,199	△356	1,348,843

2 款 繰入金

679千円

1 項 一般会計繰入金

679千円

2 保険基盤安定繰入金	263,504	679	264,183
計	292,019	679	292,698

節		説	明
区 分	金 額		
1 現年度分	千円 △809	現年度分	千円 △809
1 現年度分	△452	現年度分	△452
2 滞納繰越分	905	滞納繰越分	905

1 保険基盤安定 繰入金	679	保険基盤安定繰入金	679

3 歳 出

2 款 後期高齢者医療広域連合納付金

323千円

1 項 後期高齢者医療広域連合納付金

323千円

目	補正前の額	補正額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			
				特 定 財 源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1 後期高齢者 医療広域連 合納付金	千円 1,639,208	千円 323	千円 1,639,531	千円	千円	千円 679 繰入金 679	千円 △356
計	1,639,208	323	1,639,531	0	0	679	△356

節		説 明
区 分	金 額	
19 負担金、補助 及び交付金	千円 323	001 後期高齢者医療広域連合納付金 千円 323